（別紙１）

SAGA2024国スポ玄海町弁当調製施設選考基準

第７８回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」（以下「国スポ」という。）において、SAGA2024国スポ玄海町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）が提供する弁当の調製施設の選考基準は、次のとおりとする。

１　対象施設

（１）　食品衛生法に基づく営業許可を受けていること。

（２）　国スポに理解があり、町実行委員会が行う弁当調達業務に対して協力的であること。

（３）　弁当調達業務の運営に万全を期するため、町実行委員会と円滑な業務の連携ができること。

（４）　佐賀県内に立地し、町実行委員会が指定する弁当納入場所まで概ね１時間以内で搬入が可能な位置にあること。ただし、町実行委員会が必要と認めた場合はこの限りでない。

（５）　納税義務が履行されていること。

（６）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同法第２条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

２　施設の衛生管理

（１）　選考時点において過去３年間食中毒の事故歴がないこと。

（２）　食品衛生法等に基づき、施設の整備及び管理運営が適正になされていること。

（３）　食品衛生監視票の採点が、直近で８０点以上であること。

（４）　調理従事者に対し、大会開催前１ヶ月以内に検便検査を実施すること。

（検査項目：赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌（Ｏ－１５７、Ｏ－２６）
なお、検便検査項目にはノロウイルス（抗原検査）も含めることが望ましい）

（５）　検食として、原材料及び調理済食品ごとに５０ｇ程度をビニール袋等清潔な容器に密封し、－２０℃以下で２週間以上保存できること。

（６）　「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成９年３月２４日付衛食第８５号）等ＨＡＣＣＰの概念に基づく衛生管理に取り組むとともに、施設の管理及び整備が食品衛生法に基づき適正になされている施設であること。

（７）　死亡後遺障害補償額が、１事故１億円以上の食品賠償保険等に加入していること、又は国スポ開催期間中加入できること。

３　施設の調製能力

（１）　曜日に関わりなく１回１００食以上の提供が可能であること。

（２）　当日の午前零時以降に製造を開始し、午前１０時４５分までに納入が可能であること。なお、受注は原則前日の午後３時までとすること。

（３）　献立の日替わりが、３日以上可能であること。

（４）　原材料に玄海町産品又は佐賀県産品を積極的に採用し、「玄海（佐賀）らしさ」及び「玄海（佐賀）の魅力」を表現できる献立が可能であること。

（５）　栄養バランス・カロリー等に配慮した献立での提供が可能であること。

（６）　弁当容器に、原材料名等その他町実行委員会が指定する項目をラベルシール等で表示可能であること。

（７）　単価に応じた調製が可能であること。

（８）　町実行委員会が指定する容器・包装紙等での提供が可能であること。

４　施設の対応能力

（１）　適切な温度管理（１０℃以下）のできる方法（冷蔵車の利用等）にて、衛生的な運搬ができること。

（２）　配送同日の指定された時間に弁当容器等の回収が可能であること。

（３）　弁当付属品として、お茶（紙パック）、お手拭き、割り箸、爪楊枝及び持ち運び用ビニール袋等の提供が可能であること。

（４）　事前に献立、サンプル（試食弁当）及びその写真の提供が可能であること。

（５）　献立について、町実行委員会から指示があった場合に改善することが可能であること。

（６）　荒天等により国スポが変更又は中止になった場合、町実行委員会の指示に基づく納入が可能であること。